記入例⑤

※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等についての事業計画のみを記載してください。

（第１面）

事業計画の概要

１．事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

・*蛍光管（金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））*
市内事業場から排出される蛍光管を収集し、中間処分場（破砕）へ運搬する。

・*水銀体温計及び水銀式血圧計（汚泥、廃プラスチック類*※、金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））*
市内病院から排出される水銀体温計及び水銀式血圧計を収集し、中間処分場（ばい焼）へ運搬する。

・*燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）*
市内焼却施設から排出される燃え殻、ダスト類（いずれも水銀含有量1,000mg/kg未満）を収集し、中間処分場（コンクリート固化）へ運搬する。

＊：自動車等破砕物を除く。　※：石綿含有産業廃棄物を除く。　（以下全て同じ）

２．取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	（特別管理）産業廃棄物の種類	運搬量（t/月又はm^3/月）	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地）
1	*蛍光管（金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））*	*1t/月*	*固形*	*半田(株)「他５社」半田市出口町１丁目45番地4号*	*なし*	*春日井(株)(破砕)春日井市柏井町二丁目31番地*
2	*水銀体温計及び水銀式血圧計（汚泥、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類*※、金属くず*、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））*	*10kg /月*	*固形*	*豊川病院 豊川市諏訪三丁目237（市内各病院）*	*豊田市西町３－６０*	*津島(株)（ばい焼）津島市橘町４番地５号*
3	*燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）*	*0.1t/月*	*固形*	*半田(株)「他５社」半田市出口町１丁目45番地4号*	*なし*	*春日井(株)（コンクリート固化）春日井市柏井町二丁目31番地*
4	*ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）*	*0.1t/月*	*固形*	*豊川（株）豊川市諏訪三丁目237*	*なし*	*同上*
5	*＊は、自動車等破砕物を除く。*					
6	*※は、石綿含有産業廃棄物を除く。*					
7	*▲は、石綿含有産業廃棄物を含む。*					
8						
備考						

（　）書きで予定搬出先の処分方法を記入してください。

※以下のものは、ばい焼施設など水銀を回収することのできる施設へ運搬する必要があります。
【水銀使用製品産業廃棄物】
水銀体温計及び水銀式血圧計など、法令で水銀回収が義務づけられているもの
【水銀含有ばいじん等】
・ダスト類、燃え殻、汚泥又は鉱さいのうち、水銀を1,000mg/kg以上含有するもの
□廃酸、廃アルカリのうち、水銀を1,000mg/L以上含有するもの
※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は安定型最終処分場に埋立処分することはできません。

※これまでの申請・届出を行っている全ての車両を記載してください。

（第２面）

３．運搬施設の概要

（1）運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号又は車両番号	最大積載量（kg）	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	豊田　100 あ　11－11	3,800	株式会社環境〇〇	借・新
2	タンク車	豊田　100 い　22－22	8,000	株式会社環境〇〇株式会社環境〇〇	自・既 土砂禁車両
3	キャブオーバータンク車	豊田　800 う　33－33	5,000	株式会社環境〇〇	借・既
4					
6					
7					
8					
9					
10					

車体の形状は、車検証の「車体の形状」を記入してください。

・「自」又は「借」：自車又は、借用車の別
・「新」又は「既」：新規届出又は、既に届出済
　なお、登録廃止する場合は、「廃」と記入する。
・ダンプの土砂等運搬禁止車両については、「土砂禁車両」と記入してください。なお、土砂等運搬禁止車両では、「鉱さい」、「がれき類」は運搬できません。
・また、ダンプについては、密閉できる運搬容器又は、漏水対策がされていない場合、「汚泥」は運搬できません。

事務所の所在地	豊田市西町３丁目６０番地
駐車場の所在地	豊田市渡刈町大明神３９番地３ ※　付近の見取図を添付すること。

（2）その他の運搬施設の概要

容量ごとに個数も記入してください。
第１面と整合をとってください。

運搬容器等の名称	用　　途	容　　量	備　　考
廃蛍光灯専用ケース	蛍光管運搬用	２０本　２個	
オープンドラム缶	燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）運搬用	２００ℓ　　１個	

※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を運搬する際に使用する容器を記載してください。

※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の保管施設についての概要のみを記載してください。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

①所在地
豊田市渡刈町大明神３９番地３
②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量
・蛍光管（金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））　０．６８㎥*
・水銀体温計及び水銀式血圧計（汚泥、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類※、金属くず*、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））　０．１２㎥*
・廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）　０．６㎥
・廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）　０．６㎥

※　構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

４．収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

１）車両毎の用途

キャブオーバ（２台）

・蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
廃蛍光灯専用ケースに入れ運搬する。

・水銀体温計及び水銀式血圧計（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
緩衝シートで包み、ビニール袋に入れて運搬する。

・燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）
蓋付きの容器（オープンドラム缶）に入れ運搬する。

・廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）
蓋付きの容器（ケミカルドラム缶）に入れ運搬する。

ダンプ（１台）

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は運搬しない。

（２）収集運搬業務を行う時間、（３）休業日は
記入不要

従業員数の内訳

年　　月　　日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合　　計
人	記入不要 人	人	人	人	人	人	人

※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の運搬及び保管について、講ずる措置を記載してください。

５．環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

（１）運搬に際し講ずる措置

（１）運搬に際し講ずる措置

◎水銀使用製品産業廃棄物の運搬について破砕することのないよう、かつ、その他の物と混合するおそれのないように以下のとおり運搬する。

・蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）を廃蛍光灯専用ケースに入れ運搬する。

・水銀体温計及び水銀式血圧計（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）を緩衝シートで包み、ビニール袋に入れて運搬する。

・他の物と混合しないよう、区分して収集運搬する。

◎水銀含有ばいじん等の運搬について揮発した水銀が大気中に拡散することのないように以下のとおり運搬する。

・燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）を蓋付きの容器（オープンドラム缶）に入れ運搬する。

・廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）を蓋付きの容器（ケミカルドラム缶）に入れ運搬する。

・直射日光により高温にならないようにするため、遮光シートで覆う。

（２）積替施設又は保管施設において講ずる措置

床面はコンクリート舗装とし、地下浸透を防止する。

屋内で積み替え、保管を行う事により、飛散流出を防止する。

高温にさらされないよう、屋内で保管する。

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は他の物と混合するおそれのないように他の物と保管場所を分けて保管する。

※一般的な収集運搬基準に加えて、以下の措置を講ずる必要があります。

【水銀使用製品産業廃棄物】

破砕することのないような方法により、かつ、その他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して、収集又は運搬すること。

【水銀含有ばいじん等】

水銀が金属水銀として含まれる場合は、当該水銀含有ばいじん等の性状を踏まえて必要に応じ、蓋付の容器に入れる、二重に梱包する、シートで覆う等、運搬中に揮発した水銀が運搬容器又は梱包から漏れることのないような措置を検討すること。また、高温下では水銀の揮発が促進されるため、高温にさらされないために必要な措置を講ずること。

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	*廃蛍光灯専用ケース*	用途	*蛍光管運搬用*
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。 撮影　*平成29*　年〇〇月〇〇日			

運搬容器等の名称	*オープンドラム缶*	用途	*燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）運搬用*
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。 撮影　*平成29*　年〇〇月〇〇日			

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を運搬する車両のみの最大積載量から算出してください。

保　管　計　画　書

産業廃棄物の種類	保　管　方　法	保管面積（m²）	保管容積（保管上限）（m³）	保管高さ（m）	備　考
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）	建屋内 フレコンバッグ保管	３．２	４ （４．８ｔ）	―	1日当たりの平均的搬出量の０．３日分
金属くず（自動車等破砕物を除く。）	建屋内 コンテナ保管	２．６	４ （６．０ｔ）	―	０．４日分
廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）	建屋内 ドラム缶保管	０．８４	０．６ （０．７５ｔ）	―	０．０４日分
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）	建屋内 ドラム缶保管	０．８４	０．６ （０．６８ｔ）	―	０．０４日分
蛍光管（金属くず*、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））	建屋内 専用ケース保管	１．５	０．６８ （０．６８ｔ）	―	０．１１日分
水銀体温計及び水銀式血圧計（汚泥、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類*※、金属くず*、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず*※（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））	建屋内 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾎﾞｯｸｽ保管	０．２４	０．１２ （０．０６ｔ）	―	０．０１日分
廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）	建屋内 ドラム缶保管	０．８４	０．６ （０．７５ｔ）	―	０．１３日分
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）	建屋内 ドラム缶保管	０．８４	０．６ （０．６８ｔ）	―	０．１１日分
合計 ４ 品目		１０．９	１１．２		１．２３日分

- これまでの申請・届出されている水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等以外の保管計画も含めた全ての保管計画を記載してください。
- 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の保管施設の平面図、立面図、構造図及び数字の根拠となる資料を添付してください。また、事業場全体の保管施設の配置図も添付してください。
- 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の保管施設を追加したことに伴い、他の保管施設を変更した場合は変更した施設についても平面図等を添付してください。

合計が7日を超えないこと。

所在地	管理責任者
津島市橘町四丁目50番2	一宮　さくら

全体面積	保管面積（合計）	保管容積（合計）
１００　m²	１０．９　m²	１１．２　m³

（注）保管施設が複数ある場合は、それぞれについて作成すること。
保管施設の平面図、立面図、構造図及び数字の根拠となる資料を添付すること。